

鹿沼市公共施設におけるグリーン電力供給業務
(単価契約) 入札実施要綱

令和7年11月

鹿沼市

1 業務目的

鹿沼市の公共施設（低圧電力契約施設）において、グリーン電力（再生可能エネルギー由来100%電力）を導入することにより、本市の掲げる二酸化炭素排出量削減目標（2030年度までに35%削減）の達成に資することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

鹿沼市公共施設への電力供給業務（単価契約）

(2) 業務内容

別紙1「鹿沼市公共施設への電力供給業務（単価契約）仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間

令和8年3月検針日から令和13年3月検針日前日まで

＊ただし、契約期間前に電力供給の手続等（現電力供給会社との手続を含む。）が整った場合は、双方協議の上、契約期間の開始を早めることができるものとする。なお、その場合であっても、契約終了日は、令和13年3月検針日前日までとする。

3 参加資格要件

競争入札に応募する参加者は、本業務の遂行に必要な能力を有し、次の各号の全ての資格要件を満たしていなければならない。

ア 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者又はその小売電気事業者と電力販売の取次契約を締結している者であること。

イ 自社又はグループ会社において再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電・風力発電等）を所有する者であること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

オ 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び第3条に基づく暴力団及び暴力団員が実質的に経営を行っている業者又はこれに準ずる者でないこと。

キ 公告の日直前に終了した事業年度に係る所在地市町村の法人市町村民税に滞納がない者であること。

ク 専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有している者であること。

ケ 公告の日から過去3年以内に国又は地方公共団体の発注した電力供給業務を履行した実績を有する者であること。

コ 電力供給側の事故や災害等により、各需要場所への電力供給が停止した場合に、業務に支障が生じることのないよう、予備の発電設備又は他の電気事業者からの電力を確保することが可能な者であること。

4 スケジュール

(1) 本要綱の公表

令和7年11月26日（水）

(2) 質問の受付締め切り	令和7年12月1日（月）午後5時00分必着
(3) 質問に対する最終回答	令和7年12月5日（金）午後5時00分まで
(4) 入札参加申請期限	令和7年12月10日（水）午後5時00分必着
(5) 審査結果の通知	令和7年12月15日（月）
(6) 入札書の提出期限	令和7年12月18日（木）午後5時00分必着
(7) 開札予定日時	令和7年12月19日（金）
(8) 契約締結	令和8年1月1日予定

5 質問書の提出及び回答

(1) 質問書の提出

- ア 提出期限 令和7年12月1日（月） 午後5時00分必着
- イ 提出書類 質問書（第3号様式）
- ウ 提出方法 電子メールにて送付すること。
- エ 送付先 kankyo@city.kanuma.lg.jp

(2) 質問への回答

- ア 回答期限 令和7年12月5日（金）午後5時00分
- イ 回答方法 提出された質問については、回答期限までに質問者にメールで回答するほか、質問回答を市ウェブページへ掲載する。なお、本入札と無関係のものや単なる意見表明と解されるものに対する回答は行わない。

6 参加申請書の提出

入札に参加しようとする者は、入札参加申請書（第1号様式）に必要書類を添付して、次のとおり市長に提出すること。

(1) 提出期限

令和7年12月10日（水） 午後5時必着

(2) 提出先

鹿沼市環境課環境政策係
〒322-0045
栃木県鹿沼市上殿町695番地7（環境クリンセンター）

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便）にて、上記提出先に送付すること。
なお、持参は月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の午前9時から午後5時までとする。

(4) 提出書類

- ア 入札参加申請書（第1号様式）：1部
代表者印を押印し提出すること。
- イ 受注実績調書（第2号様式）：1部
官公庁発注による電力供給の実績について、直近の実績（3年度以内）を記載すること。
- ウ 会社の登記事項証明書の原本又はその写し：1部
- エ 財務諸表の写しその他財務の状況を明らかにすることができる書類（申請日の属する事業年度の前事業年度1年分）：1部
- オ 所在地市町村の発行する法人市町村住民税完納証明書（鹿沼市外に所在地がある法人に限る。提出日から6カ月以内に発行したもの。）：1部
- カ 小売電気事業者の登録をした者であることを証する書面の写し：1部
またはその小売電気事業者と電力販売の取次契約を締結している者であることを証する書面の写し：1部

キ 供給体制を示す書類（任意書式）：1部

ク 自社所有又はグループ会社が所有する再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電・風力発電等）を示す書類（任意書式）：1部

7 入札の辞退

参加申請を行った後、入札までの間に本入札を辞退する場合は、令和7年12月17日（水）までに、入札参加辞退申出書（第4号様式）を提出すること。

8 入札書の提出

入札参加資格が有る旨の結果通知を受けた者（以下「入札参加者」という。）は、入札書（第5号様式）及び見積明細書（第6号様式）を次のとおり市長に提出すること。

（1）提出期限

令和7年12月18日（木）午後5時必着

（2）提出先

鹿沼市環境課環境政策係

〒322-0045

栃木県鹿沼市上殿町695番地7（環境クリーンセンター）

（3）提出方法

直接持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便）にて、上記提出先に送付すること。

なお、持参は月曜日から金曜日まで（祝日を除く）の午前9時から午後5時までとする。

9 入札に記載する金額

本案件は単価契約であるが、入札金額は仕様書に従って計算した全期間分の電気料金の合計金額（予定総額）を記載すること。また、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、金額（税抜）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札の無効

次の入札は、無効とする。

（1）入札に参加する資格を有しない者の行った入札

（2）同一人がした2以上の入札

（3）必要事項を欠く入札

（4）入札書に記載された金額と見積明細書の金額に相違がある等、明白な不備がある入札

（5）見積内訳書の提出のない入札

（6）その他入札に関する条件に違反した者の行った入札

11 異議申し立て

いかなる理由であっても、本入札に異議を申し立てることはできない。

12 開札について

ア 開札予定日

令和7年12月19日（金）

イ 開札場所

鹿沼市環境クリーンセンター2階会議室

1 3 落札者の決定

本案件は、予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とし、入札書及び見積明細書の確認を行った結果、不備がないと確認された場合は落札者と決定する。

1 4 開札結果について

開札の結果は、落札者へ通知の上、鹿沼市 HP 上にて通知する。

1 5 再度入札

開札の結果、落札者となるべき者がいない場合は、1 回に限り再度入札を行う。再度入札の日時は、再度、市より通知する。

1 6 契約締結

落札者は、落札者の決定の通知を受けた日から 1 4 日以内に契約書を市に提出しなければならない。

1 7 その他

ア 資格確認資料作成の説明会及び現場説明は実施しない。

イ 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には説明を求めることがある。

ウ 提出された資格確認資料は返却しない。

エ 履行期間は、事情により変更することがある。

オ 落札者は、落札によって得た権利を第三者に譲渡してはならない。

カ 本要綱に記載する事項以外の事項については、鹿沼市財務規則（昭和 3 9 年 4 月 1 日規則第 7 号）の規定のとおりとする。

1 8 問い合わせ先

鹿沼市環境部環境課環境政策係

TEL:0289-64-3194

FAX:0289-65-5766

E-mail:kankyo@city.kanuma.lg.jp

以上